



みんなで参加 みんなでつくる 支え合いのまち玉野

たまの

# 社協だより

2016年5月

172号

社会福祉法人 玉野市社会福祉協議会 〒706-0001 玉野市田井五丁目 22 番 1 号 TEL. 31-5601 FAX. 31-5638

**社協会員とは**  
社協の事業に賛同いただき、活動資金の支援をしてくださる方のことです。

**会費の使いみちは**



①福祉車輛の維持



③福祉センターリハビリ室に必要な道具の購入

**会費は**  
年間で  
普通会員は一口 300円、  
特別会員は一口1,000円から  
加入できます。

②福祉センターの管理や修理



# 社協会員募集中!

**その他、地区社協へ支援など、さまざまな事業に活用させていただきます。**

**今年度も社協会員を募集しています。皆様のご協力をお待ちしています！**

平成27年度社協会員への加入にご協力いただきありがとうございました

昨年度は、普通会員 4,905 口、特別会員 1,924 口、団体会員 41 口、  
会費総額 3,664,200 円のご協力をいただきました。

## 5月12日は民生委員・児童委員の日です

**民生委員**は、「社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うことで社会福祉を増進する」人で、民生委員法により**厚生労働大臣から委嘱**されます。(児童福祉法により**児童委員**を兼ねています。)また、一部の**児童委員**は児童に関することを専門的に担当する**主任児童委員**の委嘱を受けています。

自らも地域の一員として、担当区域で高齢者や子どもなどの見守りや声掛けを行ったり、生活上の心配ごとの相談にのり、必要に応じて専門機関へのつなぎ役になります。

民生委員は**岡山県が発祥の地**で、来年の5月12日に制度創設『**100年**』を迎えます。



民生委員・児童委員の日街頭PR